会　議　結　果　報　告　書

平成２５年１１月２２日

会議の名称	平成２５年度志木市国民健康保険運営協議会（第２回）
開催日時	平成２５年１１月２１日（木）　１３時３０分～１４時４０分
開催場所	市役所２階　研修室
出席委員	小山博久会長、細沼明男委員、湊田文枝委員、大山美香子委員、岩﨑英明委員、相神和子委員、濱野日登志委員 （計　７人）
欠席委員	前野房子委員、金子亮一委員、蓼沼寛委員、西川和人委員、貝瀬美智子委員 （計　５人）
説明員	（健康づくり支援課） 村上課長、的場副課長、清水主幹、渋谷主査 （計　４人）
議題	議　題 (1) 平成２５年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）（案）について (2) 国民健康保険の現状と社会保障制度改革について (3) 平成２４年度特定健診・特定保健指導実施率報告について
結果	議題（1)について審議した結果、承認。 議題（2）、(3)について説明。 （傍聴者　０人）
事務局	村上課長、的場副課長、清水主幹、渋谷主査

審議内容の記録（審議経過、結論等）
１　開　会 ２　会長あいさつ ３　議　題 ・審議事項 (1)　平成２５年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）（案）について ＜説明＞ 平成２５年度志木市国民健康保険特別会計補正予算の第２号（案）について説明する。 今回の補正は、歳入歳出それぞれ７，０１０万３千円、率にして０．８４％を増額し、予算総額を８３億８，１５７万９千円とするものである。 歳出の２款１項１目一般被保険者療養給付費は、今後の医療費の増加に対して、不足を生じないよう増額するものである。 ８款の保健事業費は、特定健診等データ管理システム機器の更改に要する経費として、ＰＣ２台分とプリンタおよびＰＣソフト購入のための費用を、新たに計上したものである。 歳入の３款国庫支出金は、歳出の一般被保険者療養給付費の増額に伴う財源の補正である。 ９款繰入金は、今回の補正の財源不足額を補てんするものであり、この額を取りくずした後の基金残高は、およそ４億４，９９２万７千円である。 ＜質疑応答＞ 委員）医療費の支出額が前年度に比べて増加している理由はどう考えているか。 説明員）全国的な傾向であるが、被保険者の高齢化の進展と医療の高度化により、一人当たりの医療費が増加していることが、最も大きな要因と考えている。 委員）今回、医療費の増額補正を行ったが、なお、不足が生じる恐れはないか。 説明員）過去の志木市の実績などを考慮して、補正予算額を見込んだところである。引き続き、医療費の動向に注視し、不足が生じた場合には、予算の流用や予備費の充用などにより、速やかに対応し、必要な保険給付を行っていきたいと考えている。 委員）特定健診等データシステムの更改については、国や県による補助はないのか。 説明員）２６年度の埼玉県の財政調整交付金で交付する予定との通知を受けている。 ＜結論＞ 了承。

(2)　国民健康保険の現状と社会保障制度改革について

＜説明＞

現在、国保の広域化の推進が検討されているが、その背景として、市町村国保が抱えるいくつかの構造的な問題がある。具体的には、年齢構成が高く、医療費水準が高いなどの年齢構成の問題、所得水準が低いことによる財政基盤の不安定および財政面での市町村格差の存在などである。

志木市の国保においても、２５年度は一般会計からおよそ３億８千万円の繰り入れを行い、当初予算を編成したところである。保険税一人当たりの調定額は、２０年度のおよそ１０万８千円から２４年度はおよそ９万７千円になるなど右肩下がりとなっている。税の収納率は９０．０％で、２３年度と２４年度は同率だったが、収入額としては前年度比およそ３，６００万円の減収となるなど、税収入は頭打ちとなっている。

一方、歳出の医療費は、毎年度およそ２億円、過去７年間の平均では４．８％ずつ伸びている。理由は、被保険者の高齢化や医療の高度化によるものと考えている。

これにより、一般会計からの法定外繰入金は、２３・２４年度はゼロだったが、２５年度はおよそ３億８千万円を繰り入れた。また、２４年度決算における単年度の実質収支額は、およそ２億１，３００万円、２年連続の赤字となるなど、財政状況は非常に厳しくなっている。

今後の国全体の動きとして、２５年８月に社会保障制度改革国民会議は、①保険者を市町村から都道府県に移行（２９年度までに実現すべき）、②保険料上限額の引き上げ（現行は７７万円、志木市は６９万円）、③７０～７４歳の医療費負担は、新たに７０歳になった高齢者から本則の２割負担を導入（現在は１割に凍結）、④高額療養費は能力に応じた負担となるよう所得区分を細分化すること（２７年１月実施予定）などを報告している。

国保の広域化は、「県内どこに住んでいても、同じ所得なら同じ保険税」を目指して実施されるが、国保の広域化が実施されても、保険税の賦課徴収業務や資格の取得喪失業務および保健事業などは、引き続き市町村で実施するものと考えられている。なお、現在、消費税の増税にあわせて、低所得者の保険税軽減措置の拡大も改正案として検討されている。

志木市における２６年度の医療費は、およそ２億円の自然増の状態が続くと考えられ、消費税の引き上げの影響とあわせて、例年以上に増加するものと見込んでいる。

(3)　平成２４年度特定健診・特定保健指導実施率報告について

＜説明＞

２４年度の特定健診実施率（法定報告値）は３５．６％で、朝霞地区４市では３位、県内では１９位となった。２０年度から始まった特定健診事業で、３５％を超えたのは初めてである。特定保健指導実施率は２１．１％で、朝霞地区４市では１位、県内では８位の

順位となっている。

(4)　その他

・次回の協議会は、２月議会に上程する２６年度当初予算などについて審議していただくため、１月に開催する予定である。